

一緒にまちづくりしてみませんか？

～市民自治推進委員会の委員を募集します～

皆さんは、日々の生活の中で、「登別市でもこんなことができたらもっと便利になるのに」「実現できると思うんだけど、なぜ、誰も取り組まないんだろう」「登別市で暮らす上で、こんな問題があるんだけど、誰も疑問に思わないんだろうか」と思うことはありませんか。

市は、平成17年12月に制定した『登別市まちづくり基本条例』に基づき、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、『登別市市民自治推進委員会』を設置し、その委員を募集します。

委員といっても堅苦しいものではなく、より良い『のぼりべつ』を実現するため、まちの問題点や課題について、意見を出し合い、市に提言をしたり、疑問点について勉強会を行ったり、自分たちでできることがないか模索する『まちづくりの有志』です。

「行政のことが分からない」「まちづくりなんて難しそう」「特別な意見なんて持ってない」と考えず、気軽な気持ちでご参加ください。

明日の輝く『のぼりべつ』は、皆さんのちょっとした一言から生まれるかもしれません。



委員はどんな活動をするの？

- ① 6つの部会（行政推進、生活環境、保健福祉、産業労働、都市整備、文化スポーツ教育）のいずれかに所属していただき、委員の皆さんから出された課題や問題点、市からの案件について、提言やアイデアを述べていただけます。部会で取り組む内容や部会の数・名称についてはあらかじめ市民自治推進委員会の中で決めていくことになります。
- ② 市民と行政の協働のあり方について、提言やアイデアを述べていただけます。
- ③ 各部会ごとにまちづくりについてのテーマを設け、自主研究をしていただき提言やアイデアを出していただけます。

市民自治推進委員会ってなに？

犬のふん害や除雪、道路、ごみなど、皆さんがなぜもっと良くなるのか、なぜこういうことができないのかと日ごろから疑問に思っていることについて、意見交換をしたり、改善策を考えたりしていただけます。

さまざまな業種で活躍している方が集まり、意見交換をすることで、これまでと違ったまちづくりを進めることができるかもしれません。

まちづくりを進めるに当たって、市が重要な施策や計画を策定するときに企画立案段階などで、多くの市民の皆さんのご意見やアイデアをお聞かせいただけます。

個人的な苦情や陳情を行う場ではなく『のぼりべつ』について語り合う場です。一人ひとりの意見を尊重して話し合いを行っていただけます。



◎応募資格

市民と行政の協働によるまちづくりに興味をお持ちの方で、次の要件すべてに該当する方。

- ① 18歳以上の方
- ② 市内に居住または通勤・通学している方

◎募集形態

登録制（3年に一度更新）です。

◎募集期間

随時受け付けしていますが、9月をめどに市民自治推進委員会を設立する予定ですので、第1回目の募集期間については、8月31日(木)までとします。

◎委員の身分

無報酬のボランティアで、会議出席時などの交通費も支給されません。

◎申込方法

市のホームページや市役所本庁舎市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館に備え付けの登録申込書に必要事項を記入の上、企画グループへ持参または郵送していただくかEメールでお申し込みください。

申し込み・
問い合わせ

企画グループ (☎ 1122・〒059-0012 中央町6丁目11・ホームページ<http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp>・Eメールkikaku@city.noboribetsu.hokkaido.jp)